

通算法人の欠損金の通算に関する明細書

				事業年度	:	:	法人名				
控除前所得金額 (別表七(一)「1」)		1	円	損金算入限度額 (別表七(一)「2」)		2	円	他の通算法人の損金算入限度額の合計額 (別表十八(一)「23の計」)-(2)		3	円
10年内事業年度	発生欠損金額の明細		当期欠損金控除額の明細			当該10年内事業年度前の各10年内事業年度における既損金算入額の合計額 (当該10年内事業年度前の(8)の合計額)		他の通算法人の既損金算入額の合計額 (別表十八(一)付表「3」)-(9)			
	特定欠損金額に係る控除未済額 (当該10年内事業年度に係る対応事業年度の別表七(二)「2」)	非特定欠損金額に係る控除未済額 (当該10年内事業年度に係る対応事業年度の別表七(二)「5」)	特定欠損金控除額 ((4) と (14) のうち少ない金額)	非特定欠損金控除額 (18) × (20)	当期欠損金控除額の合計額 (6) + (7)						
	4	5	6	7	8	9	10				
:	円	円	円	円	円						
:						円	円				
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
計											
欠損金の通算に関する計算											
10年内事業年度	特定欠損金額の計算			非特定欠損金額の計算							
	欠損控除前所得金額 (1) - (9)	控除可能特定欠損金額 ((4) と (11) のうち少ない金額)	特定損金算入割合 (別表十八(一)「23の計」)-(別表十八(一)付表「3」) 別表十八(一)付表「4」 (1を超える場合は1) (別表十八(一)付表「4」=0の場合は0)	特定損金算入限度額 (12) × (13)	各通算法人の非特定欠損金額に係る控除未済額の合計額 (別表十八(一)付表「1」)	既損金算入額及び特定損金算入額控除後の損金算入限度額 (2) - ((6) + (9)) (マイナスの場合は0)	他の通算法人の既損金算入額及び特定損金算入額控除後の損金算入限度額の合計額 (別表十八(一)付表「5」)-(16)				
	11	12	13	14	15	16	17				
:	円	円		円	円	円	円				
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
計											
10年内事業年度	非特定欠損金額の計算			修正申告である場合							
	非特定欠損金配賦額 (15) × (16) 別表十八(一)付表「5」 (別表十八(一)付表「5」=0の場合は0)	通算総調整損金算入限度額 (別表十八(一)「23の計」)-(別表十八(一)付表「2」+「3」)	非特定損金算入割合 (19) (15) (1を超える場合は1) (15=0の場合は0)	当初被配賦欠損金控除額 (当初申告の(18)-(5) × (20)) (マイナスの場合は0)	当初配賦欠損金控除額 (当初申告の(5)-(18) × (20)) (マイナスの場合は0)	当初配賦欠損金控除額の益金算入額 (22) - (5) (マイナスの場合は0)	調整当初配賦欠損金控除額 (22) - (23)				
	18	19	20	21	22	23	24				
:	円	円		円	円	円	円				
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
:											
計											

別表七(二)付表一 令四・四・一以後終了事業年度分